

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆様、おはようございます。7番議員の入江有紀と申します。どうかよろしく願いいたします。

一般質問に入ります前に、一言、お知らせをしておきます。

実は比田勝に私の後援会の看板を、ある造船所の壁に掲げさせていただいているんですが、上対馬の漁師の人たちから、入江の看板を壁にかけるなら、船はおまえのところに出さないという脅迫を受けて、一応、私も顧問弁護士と相談しまして、対馬北警察署に脅迫で届出をしております。

私たち文献調査の推進議員は、だんだん衰退していく対馬市をどうにか救おうと一生懸命頑張っているのですが、推進議員に対しての反対派の嫌がらせがすごいものでした。

それと、ある反対派の議員が家に訪ねてきたり、反対になってくれということとか、すごい嫌がらせでした。電話も何十回もかかってまいりました。でも、私たちは衰退する対馬を守るために、一生懸命頑張ってまいりました。

現在、若い者は全然働くところがないために、本土に全部出てしまっています。そして、もうそのまま帰ってこず、墓じまいというのが、お寺を回ってみましたら、墓じまいがものすごいんです。それで、人口も減り、大変な対馬市になっています。

市長、あなたは2期目も終わりがけになっていますが、何一つ功績を残していただけませんでした。2期にわたって、対馬市の衰退を見てくるだけだったように思います、私は。この衰退した対馬を救うのは、市長の意思だと思いますが、私たち、この島が衰退していくのをどうしても見ておれないので、一生懸命頑張りました。どうかこの島を守ってください。

それと、3期目は副市長を国からとか県から来ていただいて、市長が辞められるときの後釜として置いていただけないでしょうか。どうか市長のお力で、この町、私たちの衰退した対馬を救ってください。お願いいたします。

以上です。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

高齢者の交通手段について、のぐちクリニックのバス停について、70歳以上のバス代無償化について、免許証返納された高齢者の交通手段について、各地区の交通手段について。

2番目に、対馬クリーンセンター中部中継所について、会計年度任用職員の給与体系について。

3番目に、文化財の整備についてですが、3年間にわたって、私は姫神砲台の整備をずっと言い続けてまいりましたが、もう言ったところでしていただけないので、少し諦めかけています。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

初めに冒頭、大変ショッキングな発言がございました。私は私なりに、これまで1期3年間、いろいろな事業に取り組んできたと自負しております。確かに入江議員は、これということは頭に思い浮かべられなかったのではないかなという思いはしておりますけども、いろんな市民の方からは、いろいろな評価もいただいているところでございます。今後も、残りの約6か月間、一生懸命に努めてまいりたいというふうに思っております。

初めに、高齢者の交通手段についてでございますけども、まず、のぐちクリニック前のバス停につきましては、前回の定例会の答弁で、「県の道路占用許可申請中であり、許可をいただければ、バス停留所標識を設置する」と回答しておりました。

その後、県から7月25日に占用許可を受領し、対馬交通が施工業者と調整後、8月11日に設置を完了しております。乗車される皆様に御不便をおかけしましたことに、おわびを申し上げます。

次に、70歳以上のバス代無料化と、免許証を自主返納した高齢者及び各地区の交通手段につきましては、交通関連でありますので、まとめて答弁をいたします。

市内公共交通機関につきましては、路線バス、市営バス、コミュニティバス及び乗合タクシーにより、各地域の路線確保に努め、利用者のニーズに対応するため、スクールバス混乗や乗合タクシーなど、その都度、対馬交通様やタクシー協会様と協議を重ね、現在、対馬交通の路線バス32路線、市営バス15路線及び乗合タクシー4路線の計51路線で運行を行っております。

現在、市が実施している支援といたしましては、75歳以上の高齢者の移動支援策として、バスやタクシー等が利用できる、対馬市高齢者移動費助成支援事業で、令和4年度から1枚500円の10枚つづりを12枚へと拡大し、年間6,000円の助成事業を実施しております。

また、運転免許証を自主返納した方で、その年度の4月1日を基準日として、75歳未満の方を助成対象とした10枚つづり5,000円の利用券を助成する運転免許証自主返納支援事業を実施しております。

市内公共交通の運営につきましては、議員も承知のとおり、利用者も少なく、ほとんどのバス路線が赤字路線であり、市の移動支援策の助成を含め、公共交通運営をする上で、財政負担が大きくなっているところでございます。70歳以上のバス代の無料化を実施した場合、さらに負担が増え、現在のバス路線網の維持・存続が危ぶまれる状況が予測されます。

市といたしましては、今年度に令和6年度から10年度までの地域公共交通計画を策定することとしております。計画を策定する上で、市民を対象にアンケートを実施しておりますが、その中で移動に支援が必要な高齢者や障害者等から意見を収集しておりますので、今後の移動支援策の構築につなげてまいります。

現状の路線の維持及び移動支援事業を継続しつつ、コミュニティバス運行事業を含めた移動支援への課題の解決、対策については取り組んでまいりたいと考えております。

次に、対馬クリーンセンター中部中継所の会計年度任用職員の給与体系についてでございます。

会計年度任用職員に手当の支給はできないのかとの質問でございますが、現在、対馬市では216人の月額会計年度任用職員を任用しており、その職種については、資格を必要とするものから事務補助まで様々な分野にわたっております。

会計年度任用職員の報酬等については、地方自治法に定められており、対馬市が主として任用しております地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用する職員、いわゆるパートタイムの会計年度任用職員については、報酬、費用弁償のほかには、期末手当以外の手当を支給できるようになっておりません。

また、地方公共団体は、地方自治法に基づき、その額や支給方法を条例で定めることとなっておりますので、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等、必要な条例を制定し運用しているところでございます。

御指摘の対馬クリーンセンター中部中継所で従事する会計年度任用職員の報酬の設定につきましては、資格を必要とするものではありませんが、その業務内容から、重労働勤務に該当する設定を適用しており、同じく資格を必要としない事務補助勤務者よりも高い水準としております。

なお、今回御指摘の施設に限らず、会計年度任用職員については、地方自治法及びそれに基づく各条例等により制度の運営を行っておりますことを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の御質問にお答えします。

姫神山砲台跡の整備についてでございますが、御承知のとおり、駐車場所から砲台跡までのアクセスについては、緒方地区から市道終点の空き地までは舗装を行っておりますが、残りの区間は未整備となっております。この未整備区間は、徒歩での移動が必要ですが、雨水によって土が流されたり、岩盤が露出した場所もあります。

これらの道は、城山砲台跡などと同じく、往時は軍道として機能し、弾薬等を馬車で運搬していました。大部分は土に埋まっていますが、一部では側溝、排水溝が残っているなど貴重な遺構であるため、機能を回復させ、現状保存を優先させる必要があります。

また、幅員、道幅は約240センチメートルと狭いのですが、これは当時の工事仕様に基づいたものであり、むやみに現状を変更することは、史跡の価値を損なうことになるため、未舗装のまま残し、活用してまいります。

御指摘のとおり、砲台跡一帯は樹木も多く、砲座周辺は特に高い木が密集しております。また、

入り口付近の樹木は、令和2年の10月に伐採をいたしました。現在は多少樹木が成長しているところも見られます。

加えて、築造から120年が経過し、コンクリート、れんがの一部が劣化し、石材も抜け、はらみが散見されます。このまま対策を講じなければ、姫神山砲台跡の保存状態は悪化の一途をたどることになり、来訪者の見学にも支障を来すおそれがあることも事実でございます。

そこで、今後の整備についてでございます。現在、姫神山砲台跡は年1回除草を委託しており、市の関係課、関係機関職員による除草作業も年数回実施をしております。また、緒方地区住民の皆様も除草作業をいただいていると聞いております。この外部委託及び職員による定期的な除草作業は、今後も続けてまいります。

今後、取り組むべき課題として、悪路の改善と樹木の伐採、れんが、コンクリート、石垣の修理、獣害の対策、各施設の名称板の設置などが上げられます。

また、文化財としての価値を損なわないようにするためにも、この取組には中長期的な展望が必要なため、有識者、緒方地区の皆様の御意見も取り入れながら、効果的な整備、管理方法を協議してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） のぐちクリニックのバス停のことなんですけど、私はずっと何か月かにわたって言ってまいりましたが、ただ標識だけ移してあるんです。それで屋根つきを、屋根つきのほうにお年寄りはずっとおられるんです。だから、それを、屋根つきはどうして動かせないのか。

それと、屋根つきに座ってあったおばあさんに対して、お年寄りに対して、運転手さんが「どんどん乗らんか」ちゅう言葉を出しているんです。だから、バスに乗っていた人が、「あなたはひどいんじゃないですか」ち、「あっちに待合所があるじゃから、もうちょっと待ってあげてくださいね」ちゅうたら、「きさまかかんな」、こういう発言を運転手さんがしてあるんです。

それで、一応バス会社のほうには私は言いましたけど、補助金を対馬市からも国からも長崎県からもいただいているのに、市民に対する言葉遣いが非常に悪いんです、運転手さんたちが。だから、対馬市のほうからも、そのことは要望を出していただけないでしょうか。どんなですか、市長。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 対馬交通の運転手への対応については、議員からも度々指摘を受けております。そのほかにもあるんですけども、その都度、対馬交通のほうには、こういうお話があるという話はして、そして対馬交通のほうでも、社内で事実確認もしてもら

っています。

ドライブレコーダーもございますので、ドライブレコーダーの確認もしています。ただしドライブレコーダーは上書きしていくもんですから、その情報が遅かった場合には上書きされて消えているということで、そこまでの確認はできてないんですけども、きちんとした対応を市民、乗車する皆様にもきちんとした対応をするように再度社内で徹底してくださいという話は、その都度しております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 屋根つきの分はいつぐらいに移転するか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 待合所の屋根なんですけども、その移転につきましては、個人の方のこともあるので、ちょっと申し上げにくい部分もあるんですけども、県が交通安全施設で歩道改修をするときに、用地取得をするわけなんですけども、そのときの条件の一部にそういったことが入っております。待合所の屋根の移設については承諾がいただけてないので、今のところ屋根の移設はできない状況になっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 屋根を移動することはもうできないんですね。そしたら、ずっとお年寄りや屋根つきにおいて、バスがずっと手前に止まるんですから、やっぱり運転手さんたちも待っていただくちゅうことで、ああいう言葉を吐かないように、市民の方に。周囲の人が「あんまりじゃないですか」ちゃ、「おまえは黙れ」、こんな言っているんです。だから、そのことも全部耳に入ってきてますから、交通のほうにも一応注意をしておいてください。

そして、70歳以上のバスの無料化の件ですが、福岡県なんかは無料化してあるんです、福岡は全部。パス券みたいなものを持って。このタクシー等のフリーパスポートというのは、何回か乗れば終わるんですけど、これを廃止して無料化ということはできないもんでしょうか。市長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに福岡市のほうが70歳以上で介護保険料所得段階区分を分けて実施をしているということは聞いております。しかしながら、福岡市につきましては、あれだけの160万人の人口を抱えているということと、バスの交通体系の関係等で実施関係がやりやすい面も多々あるのではないかなと思っております。

その反面、対馬市のほうは、このバスの運営自体が大変厳しい状況でありまして、市のほうからも毎年負担金として1億3,000万円程度補助しているというようなこともありまして、なかなか福岡市と同等にはいかないということで、御理解をお願いしたいと思っております。

それと、タクシー等のフリーパスポートを廃止して、むしろ70歳以上をというお話でございますけども、やはり中にはタクシー券を活用されていらっしゃる方もいらっしゃるということで、なかなかそれは難しいのかなと思っております。

業務別の利用状況で見ますと、タクシーのほうが63%と、特に利用率が大きいということで、このことについては、入江議員おっしゃられるように、タクシーを廃止ということは難しいということで、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今おられる高齢者は、今まで対馬市を支えてくださった人たちなんですから、恩返しのためで、70歳以上無料化を考えていただきたいんですけど、無理ですか。絶対無理ですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今後、また令和6年度から10年度までの地域公共交通計画等を策定することとしておりますが、その中でも検討ができればいいかなとは思いますが、先ほども申しましたように、この対馬公共交通の運営自体がなかなか難しいということで、議員おっしゃられるように、今までこの対馬を背負っていただいた高齢者の方に、御苦勞に何とか添いたいという気持ちはありますけども、このことについては、すぐにこれが実施できる状況にはないということは、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬市からは1億7,725万9,570円出しているんです。国のほうからは1,520万9,000円、それから県から2,975万5,000円出しているんです。これだけの補助金を出しているんですから、できないかなと思うんですけど、無理ですか。無理ならもう仕方ありません。

それともう一つは、各地区の病院行きとか、お買物とかのコミュニティバスを、私は2年ぐらい前からお願いしていたんですけど、コミュニティバスが無理なら、ライドシェア制度を設けたらどうでしょうか、市に。このことは国も推進しているんです。どんなでしょうか。お答えください、どなたか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ライドシェアの前に、先ほど補助金の話がありましたので、議員おっしゃるとおり、昨年度実績で国からの補助金が1,500万円、県から3,000万円、市が1億2,000万円程度。これ毎年続いているわけございまして、国、県の補助金もいただいているという中で、市がさらに収入が減って支出が増えるような政策を取れば、また国、県も同様に補助金が増えていく。ということになれば、なかなかそういった事業に

対しての国、県の理解は得にくい。となるとバス路線の維持が難しくなるという現状もあって、今、市長が答弁したように、なかなか現状では厳しいということは御理解いただきたいと思いません。

それと、ライドシェアの件でございますけども、これについては私も詳しく分かっているわけではないですけども、今のところ国の動きとしては、これからライドシェアの拡大といいますか、それができるように、法整備とか、そういったことをしていくんじゃないのかなというふうに思っておりますので、その状況等を注視しながら、市でも何かしらそういったことが導入できるような時期が来れば検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） できるだけ、コミュニティバスは無理だと思いますので、ライドシェア制度を導入するようにして、高齢者や何かにもお買物とか病院行きとか、不自由にならないようにしていただきたいと思えます。

あとは免許証返納した方の苦労なんですけど、平瀬原から対馬病院まで行かれて、免許、94歳で返納して、対馬市のほうが介護タクシーを使いなさいということで、介護タクシーを免許返納してすぐ使ったそうですけど、平瀬原から対馬病院までで8,800円取られているんです。それでびっくりして、私のほうにその明細を持ってこられたんです。

私は市にも電話したと思うんですけど、明細を、一応介護タクシーのほうに聞いてみましたら、なるほど8,800円になるんです。ところが、それは中を連れて回ったお金も取っているんです、8,800円の中には。だから、年金生活の私たちには、もうこの8,800円とか払うのは無理です、どうかありませんかという要望だったんですけど、半分でも負担するということはできませんか、市のほうから、介護タクシーのほうに半分でも。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） 高齢者の外出支援制度のことになるとは思いますが、高齢者の外出支援制度については、内部でも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬クリーンセンター中部中継所のことについてですが、会計年度任用職員のことなんですけど、この給料が、給料明細を見せていただいたんです。そしたら13万8,000円の手取りで、ガソリン代は2,000円、いろいろ引かれて10万2,500円になっているんです。

それで、この計算は、どこからこれは、13万8,000円から引かれて10万2,000円。そして見てみれば、ガソリン代が厳原から中部中継所まで2,000円のガソリン代がついてい

るんです。それで、たった1か月2,000円で巖原から櫛までは走れないと思うんですけど、  
どういう計算をしてあるか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 会計年度任用職員の給与の関係になるかと思うんですけど、給与に  
ついては、今議員おっしゃられるように13万8,260円ですか。これで、うちの法とか条例  
関係で定めております。

あと通勤手当関係についても、これも職員と同様に通勤手当、キロ数に応じて支払うように、  
これも定めておりますので、それで支払っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 会計年度任用職員もきつい仕事ときつくない仕事があります。そ  
れの区別はなされてないんですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 先ほど市長の答弁の中でもありましたように、会計年度任用職員も  
いろんな職種があります。その中で、その業務に応じた給与を設定をしております。例えば、簡  
易な作業等に従事する職員、機械等を使用する作業に従事する職員、その辺で給与は分けており  
ます。

今回の中部中継所の職員については、通常の事務補助とか簡易な作業等の職員よりも多くの給  
与を支払っているような形になっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 長崎県の最低賃金で計算されているんですよね、これは、13万  
8,000円というのは。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 最低賃金ではなくて、国の地方自治法とか、そういうので給料表と  
いうのが決まっていますんで、その中でどこにするということで決めております。ですから、最  
低賃金を下回ることはありません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして私たち、厚生常任委員会で行って様子を見させていただき  
ました。ところが、本当、仕事している上には、仕分けをしているんですけど、シイタケの網を  
天井に張って、上からと下から、60度の暑さでやってらっしゃるんです。

それで、よく私、全部話を聞いたんですけど、廃棄物処理手当が、この廃棄物を処理している  
13人にお金が出てないんです。給料明細には入っておりません。この廃棄物処理手当は、この  
人たちじゃなくて、3人か何かの方についているらしいんですけど、廃棄物処理をする人に何で



つけなくて、廃棄物処理をしていない事務の方たちにつけてあるか、それお答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 特殊勤務手当につきましては、条例では、一般職員のほうには、著しく危険、不快、不健康または、そういう理由があればつけるようにはなっております。

ただ、会計年度任用職員につきましては、先ほど市長の答弁の中でありましたように、期末手当であったりとか、そういうことにはつけていいようにはできるようになっているんですけど、それ以外には出せるようになっていませんので、会計年度任用職員にはついていません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私たちは行って見たんですけど、それはもう大変なことです、あれは。本当暑い中を、あのシイタケの網を天井にしとったところで、焼けついて何にもなりません。

それで、廃棄物を処理される方たちに5,000円はつけるべきじゃないんでしょうか。何で廃棄物を処理していない3人につけて。

それともう一つ、犬、猫を焼きます。その犬、猫を焼いたときに、1匹500円ずつつくらしんですけど、それも給料にはついてないんですけど、この500円はどこに行ってるんですか、1匹500円のこの処理手当は。焼いた本人に行くんじゃないんですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 今、犬、猫の処理手当の件です。この分については、処理作業に従事した職員に対して、1件当たり500円支給するようになっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 犬、猫の処理は正職員がしてるんじゃないです。あそこで雇われた人たちがしてるんです。それに、廃棄物処理手当もつけなくて廃棄物の処理をさせる。犬、猫も500円ずつ、燃やす人にあるのに、その金を何で正職員、何もしてない正職員につけるんですか。それはおかしいんじゃないですか。

そして、きつい仕事です。私は、課長さんに言いました。あの状態を見に行ってくださいと言ってますが、いまだに見に行ってません。私がばかにされてるんですけど、行ってないそうです。来られましたかと聞いたら、誰も来ませんと。あの状態では、本当若い人は来ません。13万8,000円で、手取りが10万2,250円。こんな給料であんなきつい仕事をしているんです。

そして、若い人は入れば生活が、子ども育てて生活ができませんよ、あれだったら。だから、みんな年配の方がいっぱいでしたよ。だから、もうちょっと若い人が仕事なくて、本土にずっと出てるんですから、それも考えて、きつい仕事はきつい仕事に手当をつけるなりしてから、し

てやっていただきたいんですけど、どんなに考えられますか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 先ほども申しましたように、業務内容に応じて給与は差をつけております。こちらのほうの募集の関係になるんですけど、職務内容、給料、手当関係、その辺を示した上で、こちらのほうも募集をかけております。それで、従事してある方については、納得していただいているのかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 納得をしてないから、私のところに来られたんです。2,000円という、巖原から櫛まで2,000円のガソリン代の計算は、どんなふうにしてあるか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 通勤手当の計算については、キロ数に応じて条例で定めております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） キロ数に応じてと言っておりますけど、櫛から巖原が2,000円というのはあんまりじゃないですか。ありますよ、給料明細がここに。どういう計算なんですか。キロ数に応じてじゃったら2,000円のはずはないでしょう。

そして、先ほどの犬、猫の500円の処理代はどこに行っているんですか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

先ほど総務部長のほうからもありますように、会計年度任用職員につきましては、これは今、パートタイムということで報酬という形になっておりまして、報酬であれば、手当そのものをつけられないという法的なものもちろんございます。そういったことで廃棄物処理業務につきましては、当然、今、中部中継所で働いてくださっている方々には、その手当はつきません。

今、議員おっしゃいました動物等の死体処理ということをしてくださっているということ、私も正直詳しく存じておりませんでした。そういったところの作業をしていただいているかどうかということ、もう一度確認を今後させていただきますけれども、再度申しますけれども、会計年度任用職員につきましては、手当と言われるものはつかないというふうになっておりますので、費用弁償、それから報酬というところで定められた13万8,000円強ということになっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このくらいの給料では絶対生活できません。10万2,000、

13万8,000円から引かれて12万2,500円。ガソリン代が巖原から通ってから2,000円。これはどういう計算なんですか。

そして、犬、猫の500円の処理代は、処理した人がもらわないで、誰が取っているんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

現在、私自身が把握をしておりますので、改めまして確認をしてお答えをさせていただきたいと思います。御理解ください。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 廃棄物を処理している人に、廃棄物の手当はつけるべきだと思います。廃棄物処理をしていない正職員3人だけにつけているんです。犬、猫の500円も、その人たちにお金が出ると思うんですけど、本当に処分した人には行っていないんです。

これがですよ、こんな安い給料でこの人たちが辞めてしまったらどうするんですか。もうちょっとやっぱ会計年度任用職員の給料に対しても、今度10月から上がりますけど、幾らになりますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 10月から上がるというのは、最低賃金の関係ですか。

○議員（7番 入江 有紀君） 長崎県の賃金が上がる。

○総務部長（木寺 裕也君） 最低賃金ですね。今、うちが設定している報酬というのは、最低賃金下回っているわけじゃありませんので、10月から変わるということはありません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 姫神のは今度に回します。それで、やっぱり廃棄物処理手当というのは、本当に廃棄物を処理している人たちに払うべきじゃないでしょうか。廃棄物を処理していない、部屋の中で働いとる人たち3人に払いよるちゅうことなんですけど、これはあんまりだと思っんです。そしたら、その3人の廃棄物処理手当もらいよる方にさせませんか。それも文句が出てます。廃棄物、俺たちが処理したのに、廃棄物手当はその3人がもらいよると。何で廃棄物をそしたら手当を払わんなら、させるんですか、その人たちに。

あんな状態やったら、本当、課長に行ってから見てきなさいと私は言っていましたけど、いまだに私をばかにして見てないですけど、来てないそうですけど、あれじゃひどいです。もうちょっと、やっぱりちゃんとしてやらないと、あの人たちが辞めてしまったらどうするんですか、あんな大変な仕事。

だから、法令は法令でしょうけど、きつい仕事はきつい仕事で、手当をつけるとか、そんなの

はできないんですか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

ただいま、現状としていろんなことを議員のほうからお聞きをいたしました。私のほうとしましても、この後、関係の職員、それから今雇用いただいております会計年度任用職員の方々、意見をお聞きしながら、現状の把握をして、今後どういったことをすればいいか、今議員おっしゃいますことも含めて、対応策を考えていきたいと思っております。

一つ、課長とおっしゃいますのは、市民生活部の課長。

○議員（7番 入江 有紀君） 人事課の課長です。

○市民生活部長（村井 英哉君） 環境政策課のほうでは、課長のほうが度々出向いて、先ほどおっしゃいましたような、ちょっと日陰をつくるとか、そういったこともやっておりますので、今後、現状を含めて、現場と相談しながら、意見を聞きながら対処策を考えていきます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 人事課の課長は一切来ていないそうです。私、来たら来たように連絡してくださいと言っているんですけど、全然来ていません。あの状態を行って見てやってください。大変です。そして、廃棄物処理手当をつけてやってください。どうかできませんか。廃棄物を処理しよる人に廃棄物手当をつけるのが当たり前だと思います、私は。そしたら、その人たちにもつけんなら。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君、時間が来ております。

○議員（7番 入江 有紀君） その3人の正職員にさせればいいじゃないですか、廃棄物処理を。あんまりです、廃棄物処理をさせとってつけない。犬、猫を焼かしとって500円もくれない。それはちょっとあんまりだと思います、市のやり方が。もうちょっと考えてください。

時間が来ましたので。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。